

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社N J S

【英訳名】 NJS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上雅亮

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03(6324)4355

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 蒲谷靖彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03(6324)4355

【事務連絡者氏名】 経理部長 小山和之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	11,221,651	12,622,741	19,231,835
経常利益 (千円)	2,657,585	2,426,673	2,012,838
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,144,336	1,648,706	1,726,789
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,206,703	1,772,167	1,900,943
純資産額 (千円)	23,746,504	24,471,979	23,082,454
総資産額 (千円)	29,821,461	31,148,813	28,178,821
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	224.87	172.80	181.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	79.5	78.4	81.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,768,235	5,334,298	1,953,400
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	622,988	332,423	950,960
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	334,191	385,633	866,292
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	19,689,983	18,649,385	13,980,087

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	106.16	60.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在していないため記載していません。
3. 当社は株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本の自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者による当社グループの経営成績等の状況の分析は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和等により、経済活動は徐々に正常化に向かい、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、ウクライナ情勢の長期化などの影響によるエネルギー・食料価格の高騰や世界的なインフレの高進により、先行き不透明な状況が続いています。

気候変動の影響については、温室効果ガスの排出量が増加を続け、世界各地で大洪水や熱波、干ばつ、森林火災等が相次ぎ発生しており深刻化が進んでいます。これに対して、昨年11月に開催されたCOP27ではロス&ダメージ基金が合意され、日本は10年間で150兆円規模のGX投資を表明しました。また、本年5月にはGX推進法・GX脱炭素電源法が成立し、脱炭素社会の実現に向けた動きは加速しています。不透明な経済状況下でも環境への取り組みは不可欠との認識が広まっています。

わが国の上下水道事業については、新型コロナウイルス感染症の流行や気候変動の進行に対して地域の安全を守る事業として重要性が高まる一方、施設の老朽化、災害の激化、人口減少、脱炭素対応など多くの課題を抱えています。インフラの健全性維持とともに災害対策、経営効率化、脱炭素化など幅広い取り組みが必要になっています。

これに対して当社グループは、「水と環境のソリューションパートナー」として、コンサルティング、ソフトウェア、インスペクション、オペレーションの4つの分野から、健全な水と環境を守り、持続可能な社会を構築する取り組みを進めています。今後は、これらの技術と事業をさらに発展させ、次世代型インフラマネジメントを創出するとともに、これらを複合したソリューションを提案していきます。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、連結受注高は9,780百万円(前年同期比17.4%増)、連結売上高は12,622百万円(同12.5%増)となりました。

利益面では、営業利益は2,341百万円(前年同期比9.0%減)、経常利益は2,426百万円(同8.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,648百万円(同23.1%減)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりです。

##### (国内業務)

国内業務については、インフラの再構築に向けた調査・設計業務、災害対策業務、インフラの点検・調査を効率化するインスペクション事業、官民連携事業を推進するPPP業務・オペレーション事業等に取り組んでまいりました。

この結果、受注高は7,701百万円(前年同期比0.7%減)、売上高は10,253百万円(同2.9%増)、営業利益は2,281百万円(同15.3%減)となりました。

##### (海外業務)

海外業務については、アジア、中東、アフリカ等の新興国における水インフラ整備プロジェクトを推進してきました。

この結果、受注高は2,079百万円(前年同期比264.5%増)、売上高は2,253百万円(同97.5%増)、営業利益2百万円(前年同期は営業損失165百万円)となりました。

#### 財政状態の変動状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して2,969百万円増加し31,148百万円となりました。この主な要因は、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産が1,467百万円、未成業務支出金が464百万円それぞれ減少した一方で、現金及び預金が4,669百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して1,580百万円増加し6,676百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等が447百万円、契約負債が1,191百万円それぞれ増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して1,389百万円増加し24,471百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が1,266百万円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は78.4%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して4,669百万円増加し18,649百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5,334百万円(前年同期は6,768百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益2,426百万円、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産の減少1,513百万円、未成業務支出金の減少491百万円、契約負債の増加1,188百万円です。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は332百万円(前年同期は622百万円の使用)となりました。

支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出298百万円です。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は385百万円(前年同期は334百万円の使用)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額382百万円です。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、323百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,048,000	10,048,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 です。
計	10,048,000	10,048,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		10,048,000		520,000		300,120

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋五丁目33 - 11	3,420,000	35.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	627,400	6.56
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE,CANADA SQUARE, CANARY WHARF,LONDON E14 5 LB (東京都新宿区新宿六丁目27 - 30)	600,000	6.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	350,200	3.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5 - 5	248,000	2.59
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA - SEGREG HK IND 1 CLT ASSET (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	9 -17 QUAI DES BERGUES 1201 GENEVA SWITZERLAND (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	244,600	2.56
N J S社員持株会	東京都港区芝浦一丁目1 - 1	227,800	2.38
重田 康光	東京都港区	140,900	1.47
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONGKONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	102,900	1.08
大迫 英子	東京都世田谷区	102,400	1.07
計		6,064,200	63.41

(注) 1. 上記のほか、自己株式484,454株があります。なお、当該自己株式には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,500株は含まれていません。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 627,400株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 350,200株

3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

4. 2018年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2018年3月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5 - 1	1,132,200	11.27

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 484,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,559,300	95,593	
単元未満株式	普通株式 4,300		
発行済株式総数	10,048,000		
総株主の議決権		95,593	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれています。また、「議決権の数」欄には、当該株式に係る議決権4個が含まれています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式54株が含まれています。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,500株が含まれています。また、「議決権の数」欄には、当該株式に係る議決権の数225個が含まれています。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N J S	東京都港区芝浦一丁目1 番1号	484,400		484,400	4.82
計		484,400		484,400	4.82

- (注) 1. 2023年6月30日現在の単元未満自己株式数は54株となっています。
2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,500株は、上記の自己株式等には含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,980,087	18,649,385
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	5,404,355	3,936,651
未成業務支出金	1,720,956	1,256,445
その他	466,568	567,658
貸倒引当金	30,032	43,619
流動資産合計	21,541,934	24,366,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,436,967	1,377,231
土地	1,447,464	1,447,464
その他（純額）	185,746	183,717
有形固定資産合計	3,070,179	3,008,414
無形固定資産		
のれん	110,752	98,886
その他	603,101	571,903
無形固定資産合計	713,854	670,789
投資その他の資産		
投資有価証券	1,241,524	1,413,687
その他	1,667,998	1,752,285
貸倒引当金	56,669	62,884
投資その他の資産合計	2,852,853	3,103,088
固定資産合計	6,636,886	6,782,292
資産合計	28,178,821	31,148,813

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
業務未払金	1,384,059	1,477,111
1年内返済予定の長期借入金	1,436	
未払法人税等	334,641	781,917
契約負債	252,984	1,444,434
賞与引当金	770,541	594,425
受注損失引当金	49,800	65,481
その他	1,446,417	1,417,567
流動負債合計	4,239,880	5,780,937
固定負債		
退職給付に係る負債	534,451	557,622
その他	322,035	338,273
固定負債合計	856,486	895,896
負債合計	5,096,367	6,676,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,000	520,000
資本剰余金	276,555	276,555
利益剰余金	22,473,675	23,739,838
自己株式	792,470	792,569
株主資本合計	22,477,761	23,743,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	442,797	562,648
為替換算調整勘定	16,593	50,908
退職給付に係る調整累計額	126,435	62,448
その他の包括利益累計額合計	552,639	676,006
非支配株主持分	52,053	52,147
純資産合計	23,082,454	24,471,979
負債純資産合計	28,178,821	31,148,813

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
売上高	11,221,651	12,622,741
売上原価	5,870,690	7,564,122
売上総利益	5,350,961	5,058,618
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,776,796	<sup>1</sup> 2,717,321
営業利益	2,574,164	2,341,297
営業外収益		
受取利息	3,844	5,932
受取配当金	25,290	29,625
為替差益	42,396	33,989
その他	11,946	28,880
営業外収益合計	83,478	98,428
営業外費用		
支払利息	13	1
貸倒引当金繰入額		12,810
その他	43	238
営業外費用合計	56	13,051
経常利益	2,657,585	2,426,673
特別利益		
受取和解金	<sup>3</sup> 441,248	
補助金収入		28,582
特別利益合計	441,248	28,582
特別損失		
固定資産除売却損	0	482
固定資産圧縮損		28,422
投資有価証券売却損	1,068	
特別損失合計	1,068	28,905
税金等調整前四半期純利益	3,097,765	2,426,350
法人税、住民税及び事業税	790,069	699,589
法人税等調整額	164,278	77,959
法人税等合計	954,348	777,549
四半期純利益	2,143,417	1,648,800
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	918	94
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,144,336	1,648,706

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	2,143,417	1,648,800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,173	119,851
為替換算調整勘定	79,001	67,501
退職給付に係る調整額	10,457	63,986
その他の包括利益合計	63,285	123,366
四半期包括利益	2,206,703	1,772,167
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,207,621	1,772,072
非支配株主に係る四半期包括利益	918	94

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,097,765	2,426,350
減価償却費	122,958	161,674
のれん償却額		11,866
受取利息及び受取配当金	29,135	35,557
支払利息	13	1
為替差損益(は益)	56,914	58,610
受取和解金	441,248	
投資有価証券売却損益(は益)	1,068	
固定資産除売却損益(は益)	0	482
固定資産圧縮損		28,422
補助金収入		28,582
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産の増減額(は増加)	592,101	1,513,529
未成業務支出金の増減額(は増加)	3,542,897	491,964
業務未払金の増減額(は減少)	234,321	88,432
契約負債の増減額(は減少)	773,065	1,188,301
未払消費税等の増減額(は減少)	86,992	241,396
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,389	17,163
賞与引当金の増減額(は減少)	200,736	176,116
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	95,600	23,171
その他	312,321	352,450
小計	6,865,975	5,541,439
利息及び配当金の受取額	29,742	36,165
利息の支払額	13	1
和解金の受取額	441,248	
補助金の受取額		28,582
法人税等の支払額	568,718	271,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,768,235	5,334,298
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	183,771	125,351
定期預金の預入による支出	193,404	298,234
有形固定資産の取得による支出	217,736	75,805
無形固定資産の取得による支出	153,613	121,075
投資有価証券の取得による支出	1,800	
投資有価証券の売却による収入	10,187	
関係会社株式の取得による支出	253,503	
敷金及び保証金の差入による支出	3,188	4,876
敷金及び保証金の回収による収入	11,803	13,600
その他	5,505	28,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	622,988	332,423
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	1,666	1,436
配当金の支払額	334,177	382,013
その他	1,652	2,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	334,191	385,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	50,912	53,057
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,861,969	4,669,298
現金及び現金同等物の期首残高	13,460,637	13,980,087
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	367,376	
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,689,983	18,649,385

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っています。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(訴訟関係)

当社及び当社の連結子会社であるNJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C.(清算会社)他1者は、オマーン国においてNJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C.が清算手続きを開始したことに起因して、取引先より清算手続きの取下げ、または清算会社による契約業務の履行、もしくは損害賠償(3,807千オマーンリアル 約1,435,000千円)の支払いを求める訴えを2017年12月より提起されています。

当社としましては、会社清算手続きは当該取引先との契約条項に則った正当な手続きであると考えており、法廷の場で適切に対応していく方針です。

(注)( )内の金額につきましては、2023年6月30日時点における為替レートで換算しています。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給与手当	731,646千円	781,973千円
賞与引当金繰入額	204,297	178,230
退職給付費用	47,098	1,919
役員株式給付引当金繰入額	8,431	7,344
役員退職慰労引当金繰入額	1,403	1,517
貸倒引当金繰入額	11,792	3,731

- 2 前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の業務の形態として、第2四半期に完成する業務の割合が大きいため、各四半期連結会計期間に比べ第2四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、業績に季節の変動があります。

- 3 受取和解金

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社の連結子会社であるNJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C.(清算会社)が、取引先との係争に関し仲裁の申立てを行った結果、当社に有利な裁定が下され、2022年6月に受領した仲裁裁定金です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	19,689,983千円	18,649,385千円
現金及び現金同等物	19,689,983	18,649,385

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	334,725	35	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,078千円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月12日 取締役会	普通株式	334,725	35	2022年6月30日	2022年9月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金787千円が含まれています。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	382,543	40	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月10日 取締役会	普通株式	382,541	40	2023年6月30日	2023年9月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれています。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内業務	海外業務	計				
売上高							
上水道	2,480,554	683,079	3,163,633		3,163,633		3,163,633
下水道	7,250,793	108,995	7,359,788		7,359,788		7,359,788
環境その他	234,857	349,210	584,068		584,068		584,068
顧客との契約から 生じる収益	9,966,204	1,141,285	11,107,490		11,107,490		11,107,490
その他の収益				114,160	114,160		114,160
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,966,204	1,141,285	11,107,490	114,160	11,221,651		11,221,651
計	9,966,204	1,141,285	11,107,490	114,160	11,221,651		11,221,651
セグメント利益又は 損失( )	2,693,910	165,578	2,528,331	45,832	2,574,164		2,574,164

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を行っています。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等によるものです。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内業務	海外業務	計				
売上高							
上水道	2,582,558	1,578,405	4,160,964		4,160,964		4,160,964
下水道	7,239,005	141,362	7,380,367		7,380,367		7,380,367
環境その他	431,827	534,122	965,950		965,950		965,950
顧客との契約から 生じる収益	10,253,391	2,253,890	12,507,282		12,507,282		12,507,282
その他の収益				115,458	115,458		115,458
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,253,391	2,253,890	12,507,282	115,458	12,622,741		12,622,741
計	10,253,391	2,253,890	12,507,282	115,458	12,622,741		12,622,741
セグメント利益	2,281,541	2,787	2,284,329	56,967	2,341,297		2,341,297

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を行っています。  
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等によるものです。  
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	224円87銭	172円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,144,336	1,648,706
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	2,144,336	1,648,706
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,535	9,541

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2023年8月10日開催の取締役会において、当期の中間配当の支払いにつき、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 382,541千円

1株当たりの金額 40円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2023年9月12日

- (注) 1. 2023年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。  
2. 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれていません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

株式会社N J S  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員                      公 認 会 計 士   安   達   博   之

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員                      公 認 会 計 士   三   宅   清   文

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員                      公 認 会 計 士   吉   野   直   志

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N J Sの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N J S及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。